Colors, Future!
いろいろな、未来。
川崎市

令和８年１１月２４日
報　道　発　表　資　料
川崎市（総務企画局）

「川崎市公共施設マネジメント推進委員会」の市民委員を募集します！

川崎市では、今後の人口減少への転換、将来世代の財政負担や公共施設の維持管理・更新に係る長期的な経費見込等を総合的に踏まえ、中長期的視点から施設の多目的化・複合化等の資産保有の最適化を重点的に推進するため、令和４年３月に「資産マネジメント第３期実施方針」を策定し、保有する施設を有効に活用する「資産マネジメント」の取組を全庁的に進めております。

こうした取組に関して調査審議する「川崎市公共施設マネジメント推進委員会」の市民委員を募集いたします。

１　募集人数

２人

２　任期

令和９年４月１日から令和１１年３月３１日まで（２年間）

３　応募資格

令和９年４月１日時点で、１年以上川崎市内に在住で満１８歳以上の方
（市附属機関等の委員、市職員は除く）

４　応募方法

申込書（様式自由）及び以下のテーマで８００字程度の小論文を作成し、以下のいずれかにより、御応募ください。

持参または郵送：〒２１０－８５７７川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市役所本庁舎　８階　川崎市総務企画局公共施設総合調整室

ＦＡＸ：０４４－２００－３６２７

メール：17koukyo@city.kawasaki.jp

ホームページ：二次元コードからアクセスまたは「川崎市公共施設マネジメント推進委員会　市民委員募集」で検索ください。

【申込書の記載事項】

住所、氏名（ふりがな）、電話番号、メールアドレス又はＦＡＸ番号、性別、生年月日、現在の職業、主な職歴、市民となった日、活動経験（公共施設マネジメントに関するもの）、応募理由

【小論文テーマ】

人口減少や少子高齢化、物価高騰等の社会情勢を踏まえ、今後持続的に市民サービスを提供するためには川崎市の公共施設でどのような取組を行っていく必要があると思いますか。

５　募集期間

令和８年１２月１日（火）～令和９年１月６日（水）　（郵送の場合は当日消印有効）

６　選考方法等

・書類選考の上、選考の結果は申込をされた方全員にお知らせします。
・委員に選任された方には、会議への出席にあたり、規定により報酬をお支払いします。

問合せ先
川崎市総務企画局
公共施設総合調整室　水嶋
電話：044-200-1226
内線：23711

川崎市公共施設マネジメント推進委員会の市民委員を募集します

川崎市では、今後の人口減少への転換、将来世代の負担や公共施設の維持管理・更新に係る長期的な経費見込等を総合的に踏まえ、中長期的視点から施設の多目的化・複合化等の資産保有の最適化を重点的に推進するため、令和４年３月に「資産マネジメント第３期実施方針」を策定し、保有する施設を有効に活用する「資産マネジメント」の取組を全庁的に進めております。

こうした取組に関して調査審議する「川崎市公共施設マネジメント推進委員会」の市民委員を募集いたします。

－募集要領－

Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

■募集人数　２人

■任　　期　令和９年４月１日から令和１１年３月３１日まで（２年間）

■応募資格　令和９年４月１日時点で、次のすべての事項に該当すること。

(1)　年齢が満１８歳以上の方
(2)　引き続き本市に１年以上居住している方
(3)　本市の附属機関等の委員となっていない方
(4)　本市の職員でない方

なお、応募資格につきましては、選考時にお住まいの区役所区民課へ確認させていただきます。ご了承いただいた上で、お申込みください。

■応募方法　**令和８年１２月１日（火）から令和９年１月６日（水）**までに申込書と小論文を郵送（当日消印有効）、ファックス、メール、直接お持ちいただくかのいずれかにより、提出してください。市ホームページからの直接申し込みも可能です。

※必要事項が記載されていれば書式は自由ですが、できるだけＡ４版の縦用紙に横書きしてください。
※提出された申込書と小論文は返却しません。

■選考方法　書類選考の上、選考の結果は、申し込みをされた方全員にお知らせします。

■職務内容　年に数回、原則、平日の日中に開催される委員会に出席し、本市公共施設マネジメントに関する重要事項について審議していただきます。委員に選考された方には、会議に出席するたびに、規定により報酬をお支払いします。

申 込 書　住所、氏名（ふりがな）、電話番号、メールアドレス又はＦＡＸ、性別、生年月日、現在の職業、主な職歴、市民となった日、活動経験（公共施設マネジメントに関するもの）、応募理由

小 論 文　以下のテーマについて、８００字程度でお書きください。

テーマ：人口減少や少子高齢化、物価高騰等の社会情勢を踏まえ、今後持続的に市民サービスを提供するためには川崎市の公共施設でどのような取組を行っていく必要があると思いますか。

川崎市公共施設マネジメント推進委員会の役割

市長の諮問に応じ、次の事項を調査審議します。

１　公共施設の総合的かつ計画的な配置、維持管理、更新及び利活用に関する方針策定に関する事項
２　当該方針に基づく取組に関する事項
３　その他公共施設マネジメントの推進のために必要な事項

【送付先・問合せ先】

川崎市総務企画局公共施設総合調整室　委員会担当まで
（郵送の場合）
〒２１０－８５７７　川崎市川崎区宮本町１番地
（直接お持ちいただく場合）
川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所本庁舎　８階
電話：０４４－２００－２３４６
ＦＡＸ：０４４－２００－３６２７
電子メール：17koukyo@city.kawasaki.jp

川崎市公共施設マネジメント推進委員会　市民委員募集　検索